

No.171
2011.10



広報おみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成23年10月1日発行

平成23年度 『緑のカーテンコンテスト』 結果発表!



最優秀賞 上板町 グループホーム団らん



優秀賞 上板町 多田 弘幸 氏



優秀賞 鳴門市 井上 壽夫 氏



優秀賞 鳴門市 潮 昭美 氏



審査員特別賞
宮城県牡鹿郡女川町
女川町立女川第二小学校



エコ大賞 小松島市 安村 康二 氏

平成23年8月26日(金)に審査が行われ、16件の応募者の中から、次のとおり入賞者が決定しました。

来年は、みなさんも
緑のカーテンにチャレンジ
してみませんか。

主な目次

町議会議員	2	緊急速報「エリアメール」運用開始	9
わが町の家計簿	3~6	敬老の日作文	10~11
瑞宝双光章受章	7	各種お知らせ	12~14
スポーツ結果	8	保険行事予定表	15
防ごう! 少年非行 上板町推進大会	9	お誕生おめでとう	16

町議会議員決まる

任期満了に伴う上板町議会議員一般選挙が九月十八日に執行され、十四名の当選者が決まりました。

晴れの当選者

(敬称省略)
(届け出順)



富永志郎
六十歳
神字字コハラ一〇番地二
石油販売会社社長



吉岡 薫
六十六歳
鍛冶屋摩屋敷三六番地一
無所属、酒類販売業



前田忠道
六十八歳
引野字門田一七番地一
無所属、会社員



樋口俊博
六十三歳
椎本字四宮東三九八番地
無所属、
自動車販売会社社長



乾 崇
六十一歳
瀬部三六番地一
無所属、団体役員



上原正直
七十六歳
西分字池田三五番地一
無所属、農業



村上浩一
五十四歳
七條字大辻一六番地二
無所属、自営業



多富 佐智子
五十一歳
西分字神ノ木四二番地
無所属、主婦



伊月 猛
六十二歳
神字字原一〇番地
無所属、農業



松田卓男
六十三歳
神字字神ノ木九一番地
無所属、農業



廣澤 眞治
七十一歳
七條字壺豊三八番地
無所属、農業



青山 紘一
六十六歳
引野字東原一三番地一
無所属、バス運転手



坂東 英邦
七十二歳
椎本字寺西四八九番地
無所属、農業



鈴木 幸三
四十二歳
上六條一七六番地二
無所属、建設会社員

農業委員会委員決まる

任期満了に伴い執行された農業委員会委員一般選挙(定数十二人)の当選者は次のとおりです。
(立候補届出順・敬称略)

- 黒岩 義孝(神宅)
- 井内 忠明(瀬部)
- 板東 孝司(西分)
- 佐藤 正人(椎本)
- 田村 保信(高瀬)
- 佐藤 尚史(佐藤塚)
- 花浦 和良(泉谷)
- 松浦 良雄(神宅)
- 多田 弘幸(七條)
- 鎌田 信隆(引野)
- 清水 政良(神宅)
- 安田 陸紀(七條)

また、農業委員会等に関する法律第十二条の規定による選任委員(七人)は次のとおりです。
(敬称略)

- 第十二条第一号による委員
西 條 力(鍛冶屋原)
 - 農業協同組合
吉住 勝己(西分)
 - 農業共済組合
山田 敏貴(七條)
 - 土地改良区
第十二条第二号による委員
納田 伸春(瀬部)
 - 七 條 孝司(七條)
 - 三 木 司朗(神宅)
 - 板東 照之(高瀬)
- 任期は平成二十六年七月十九日まで。

上板町議会だより

◎平成二十三年第二回定例会の概要
第二回定例会は、六月七日から六月九日までの三日間の日程で開かれました。

開会日には、納田町長が、効率的な行財政運営、防災対策、農業基盤の強化、教育問題、人権問題、環境問題、など当面する町政の重要課題について述べました。

一般質問では、行財政改革、防災、農業、環境、人権、教育問題などが論議されました。
(議員八名から一般質問)

町長提出議案七件の内、三件が可決、四件が承認されました。議員提出議案十件の内、七件

が可決、請願三件が採択されました。

◎議会議員協議会
平成二十三年五月三十一日
第二回定例会提出議案の協議を行なう。

◎平成二十三年第一回臨時会の概要
平成二十三年七月十二日に第一回臨時会が開催されました。専決処分一件を承認し、農業委員会の委員の推薦について四名の委員が推薦されました。

◎財産区議会
・上板町大山財産区議会
(第一回定例会)
平成二十三年八月三日
・上板町神宅財産区議会
(第二回定例会)
平成二十三年七月十四日

平成22年度

わが町の家計簿

普通会計

歳入 53億8,806万円 歳出 48億9,978万円

平成22年度の決算がまとまり、9月議会に提出しました。

本町の財政は、町税等の自主財源が少なく、国や県などに依存している財政構造となっております。

主要事業としては、前年度から引き続き国の施策である地域活性化交付金事業を活用し、町内4小学校及び中学校の耐震・大規模改修工事を行い教育施設の整備を図ることが出来ました。そのほか、防災対策として消防自動車を購入し、J-ALART（全国瞬時警報）システムの整備事業及び神宅・東光団地改修工事など町の重点事業を行うことが出来ました。

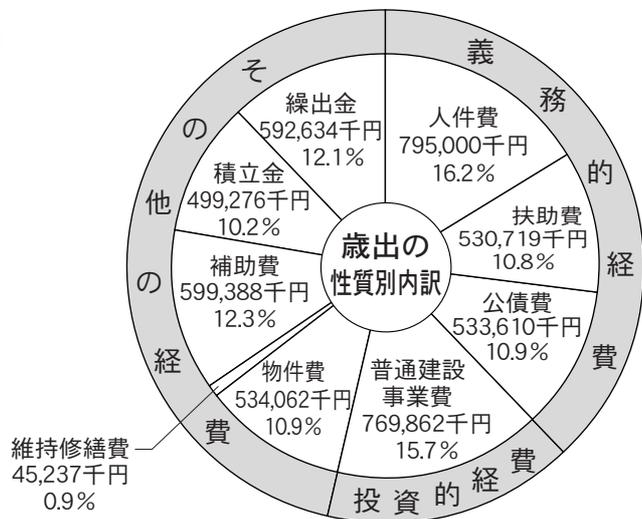
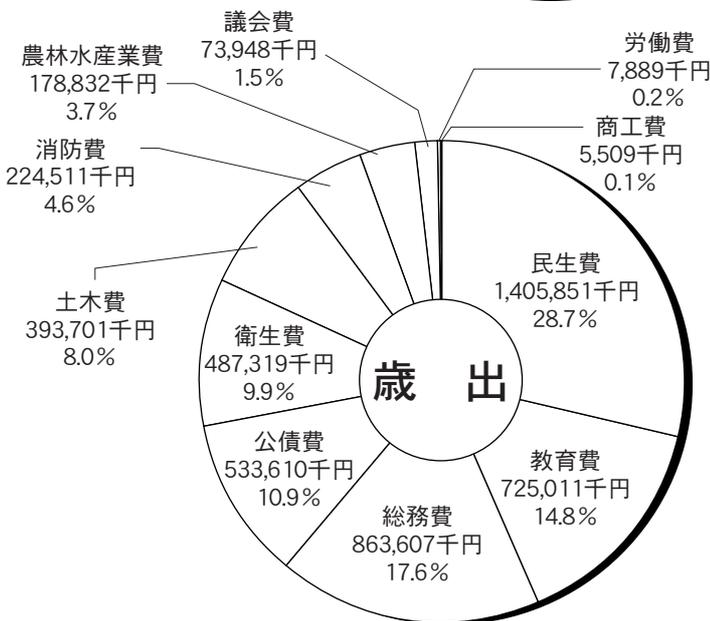
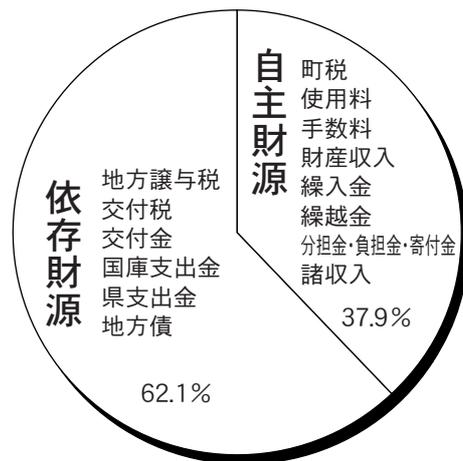
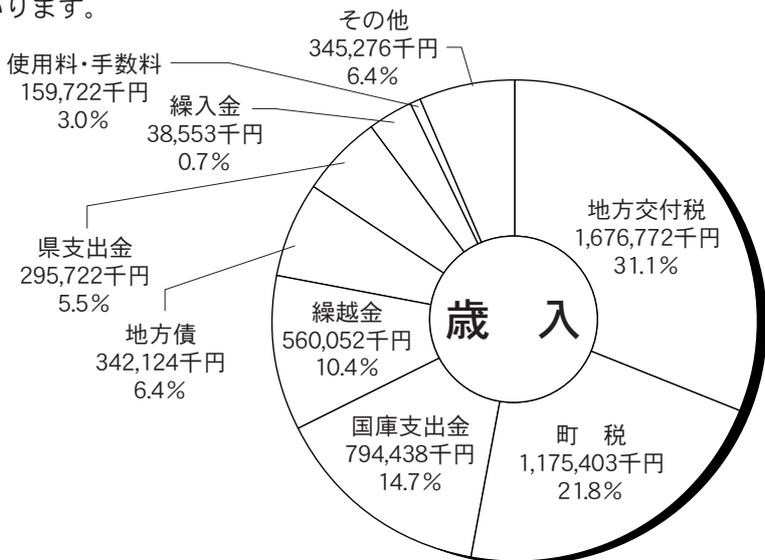
しかし、経常的経費の大幅な減少は望めず、財政の硬直化は避けられない状況であり、平成23年度以降においてもこれまで以上に行政改革を推進し財政の健全化に向けた取り組みを推進してまいります。

町民1人当り

約91,000円の町税を納めて頂き、約379,000円の支出をし、その内訳は次のとおりです。

民生費 108,700円	公債費 41,300円
総務費 66,800円	教育費 56,100円
農林水産業費 13,800円	土木費 30,500円
消防費 17,400円	衛生費 37,700円
議会費 5,700円	商工費 400円
労働費 600円	計 379,000円

(※平成23年3月末住民基本台帳登録人口12,929人で算定)



※普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計とを合わせたもので、地方財政状況調査(決算統計)の分類に添ったものです。

後期高齢特別会計

歳入合計は、1億1303万7千円、歳出合計は1億1024万2千円となっています。

その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額279万5千円が、平成23年度へ繰越となりしました。

将来にわたり国民皆保険を守り、家族や社会のために長年尽くされた高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、若い世代も含めてみんなが納得して支え合う長寿医療制度が平成20年4月より導入されました。

医療にかかる費用のうち、窓口負担を除いた分を公費で5割、若い世代の保険料で4割、高齢者の保険料で1割という負担割合で運営しています。

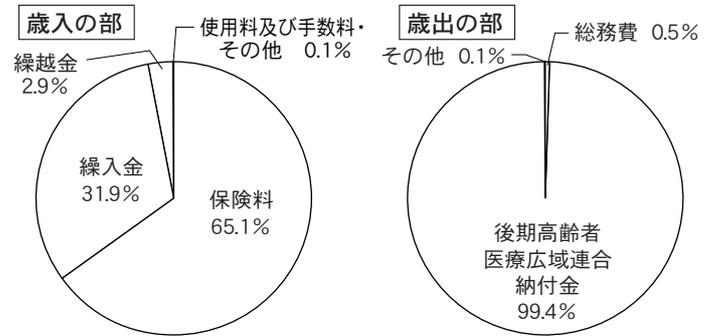
この制度は、県内全ての市町村が加入する徳島県後期高齢者医療広域連合が運営主体(保険者)となり、市町村と連携して事務を行っています。

申請や届け出の受付は役場福祉保健課で行っております。

被保険者数 1,836人 総医療費 1,480,873千円
一人当たり保険料 39,711円 一人当たり医療費 806,576円

◆歳入の部 (単位:千円) ◆歳出の部 (単位:千円)

項目	金額	割合	項目	金額	割合
保険料	72,909	65.10%	総務費	583	0.5%
繰入金	35,219	31.90%	後期高齢者医療広域連合納付金	109,538	99.4%
繰越金	4,765	2.90%	その他	121	0.1%
使用料及び手数料・その他	144	0.10%	合計	110,242	100%
合計	113,037	100%			

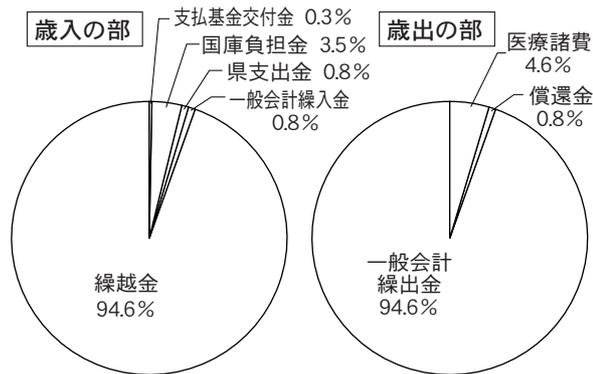


老人保健特別会計

歳入合計は、37万2千円、歳出合計は37万2千円となっています。

◆歳入の部 (単位:千円) ◆歳出の部 (単位:千円)

項目	金額	割合	項目	金額	割合
支払基金交付金	1	0.3%	医療諸費	17	46%
国庫負担金	13	3.5%	償還金	3	0.8%
県支出金	3	0.8%	一般会計繰出金	352	94.6%
一般会計繰入金	3	0.8%	合計	372	100%
繰越金	352	94.6%			
合計	372	100%			



健康保険法等の一部を改正する法律により、平成20年4月1日から老人保険制度に代わり、新たに後期高齢者医療制度が施行されました。それに伴い老人保健特別会計を3年間引き続き設けることとされておりましたが、平成23年3月31日をもって廃止することとなりました。

介護保険特別会計

歳入合計は、11億8,351万円、歳出合計は10億5,768万4千円となっています。

その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額1億258万6千円が、平成23年度へ繰越となりしました。

◆歳入の部 (単位:千円)

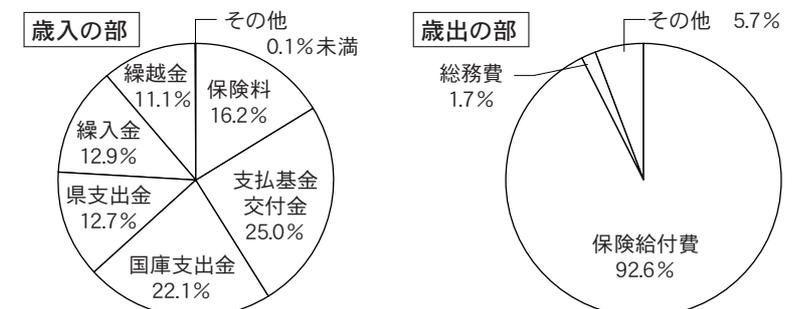
項目	金額	割合
保険料	192,250	16.2%
支払基金交付金	295,711	25.0%
国庫支出金	261,390	22.1%
県支出金	150,726	12.7%
繰入金	152,069	12.9%
繰越金	131,313	11.1%
その他	51	0.0%
合計	1,183,510	100%

◆歳出の部 (単位:千円)

項目	金額	割合
保険給付費	979,636	92.6%
総務費	17,667	1.7%
その他	60,381	5.7%
合計	1,057,684	100%

◆保険給付状況 (65才以上人口3,230人、要介護・支援認定者数674人)

	在宅	施設	合計
延べ利用人数(人)	4,482	1,671	6,153
構成比(%)	72.8%	27.2%	100.0%
審査支払い手数料(円)	869,433	324,147	1,193,580
支給総額(円)	491,096,900	488,539,425	979,636,325
構成比(%)	50.1%	49.9%	100.0%
1人当たりの支給額(円)	109,571	292,364	159,213



(単位：千円)

(単位：円)

国保会計

平成22年度の国民健康保険特別会計の決算状況をお知らせします。

年度末の加入世帯1,765世帯、加入者数3,285人です。

決算状況とは保険加入者が納付した保険税や国県の交付金などの歳入や医療給付費や他保険への支援金などの歳出の状況のことです。

平成22年度では、歳入14億9,598万6千円に対し、歳出は13億5,867万6千円であったため、差額の1億3,731万円を繰越しました。

平成22年度決算においては、病院等へ支払う保険給付費（医療にかかった費用の7-9割）の総額が、国民健康保険加入者の皆様より納付いただいた国民健康保険税の約3.5倍になっている状況です。

また、医療機関等への支払いをおこなうために、一般会計からの法定外繰入金と国民健康保険財政調整基金を全額取り崩して賄いました。

	項目	金額	割合	1人当たり
歳入	国・県支出金	537,868	36.0%	163,735
	繰入金	269,982	18.1%	82,186
	国保税	256,116	17.1%	77,965
	療養給付費交付金	106,570	7.1%	32,441
	前期高齢者交付金	103,839	6.9%	31,610
	繰越金	12,982	0.9%	3,952
	その他収入	208,629	13.9%	63,510
	計	1,495,986	100%	455,399
歳出	保険給付費	908,425	66.9%	276,537
	後期高齢者支援金等	136,533	10.0%	41,563
	介護納付金	70,439	5.2%	21,443
	総務費	14,914	1.1%	4,540
	老人保健拠出金	1,160	0.1%	353
	前期高齢者納付金等	236	0.0% (0.01%)	72
	その他支出	226,969	16.7%	69,093
	計	1,358,676	100%	413,600



水道事業決算

●収益的収入及び支出 (税込み)

(単位：千円)

水道事業収益	220,477
給水収益	212,288
受託工事収益	7,449
その他の営業収益	579
受取利息及び配当金	121
他会計補助金	0
雑収益	0
過年度損益修正益	40

水道事業費用	179,229
原水及び浄水費	25,579
配水及び給水費	20,885
受託工事費	7,110
総係費	49,719
減価償却費	51,318
資産減耗費	10
支払利息	24,205
雑支出	89
過年度損益修正損	314

●資本的収入及び支出 (税込み)

資本的収入	4,108
工事分担金	4,108

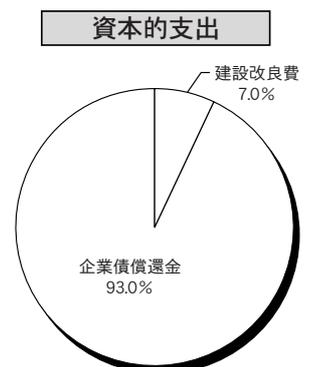
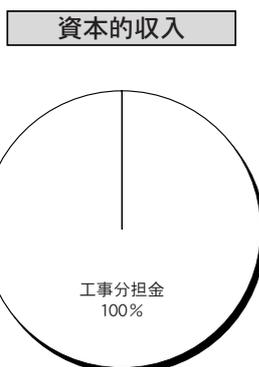
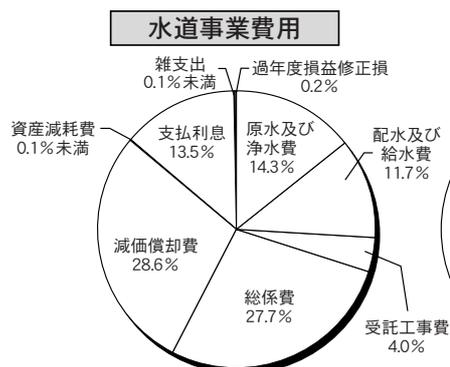
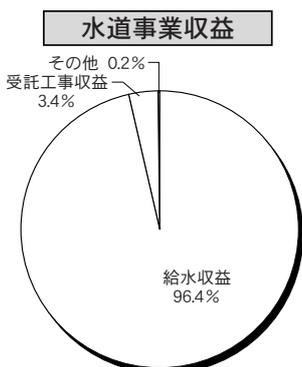
資本的支出	128,027
建設改良費	8,833
企業債償還金	119,194

本年度の企業債償還金は、補償金免除繰上げ償還金6千666万1千円が含まれております。

収益的収支決算額 収入合計は2億2,047万7千円
支出合計は1億7,922万9千円

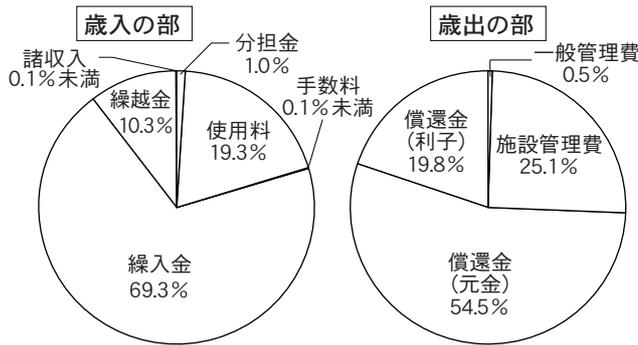
資本的収支決算額 収入合計は410万8千円
支出合計は1億2,802万7千円

尚、資本的支出額に不足する額1億2千391万9千円は内部留保資金、積立金の取崩しで補てんしております。



農業集落排水事業会計

平成22年度農業集落排水事業特別会計決算についてお知らせします。
歳入合計4,357万7千円、歳出合計3,512万8千円となっており内訳は下記のとおりで歳入歳出差引残額844万9千円が、平成23年度へ繰越となります。



◆歳入の部

(単位：千円)

項目	金額
分 担 金	450
使 用 料	8,424
手 数 料	7
繰 入 金	30,211
繰 越 金	4,483
諸 収 入	1
合 計	43,576

◆歳出の部

(単位：千円)

項目	金額
一 般 管 理 費	187
施 設 管 理 費	8,818
償 還 金 (元 金)	19,160
償 還 金 (利 子)	6,963
合 計	35,128

上板町職員の給与等を公表します

上板町の職員給与などの現状を町民の皆さんにお知らせします。
職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、町の条例によって定められています。
(なお、ここに記載している給与は、すべて税や各種保険料を引く前の額です。)

①人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
22年度	平成23.3.31現在 12,929人	千円 4,899,788	千円 795,000	16.2%	18.1%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

②職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	普通会計職員数(A)	給 与 費 額				1人当たりの給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
22年度	101人	千円 364,043	千円 46,282	千円 128,904	千円 539,229	千円 5,339

※職員手当には、退職手当を含まない。

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	3,175百円	42.5歳月
技能労務職	3,343百円	53.1歳月

④職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

上 板 町		国	
区 分	初 任 給	区 分	初 任 給
大 学 卒	172,200円	大 学 卒	172,200円
高 校 卒	140,100円	高 校 卒	140,100円

⑤一般行政職の級別職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級
標準的な職務内容	主事及び主事補並びにこの相当職	主事及びこの相当職	主査及び係長並びにこの相当職	課長補佐及び主査並びにこの相当職
職員数	6人	11人	16人	14人
構成比	9.2%	17.0%	25.0%	21.0%
	5級	6級	合計	
主幹及び課長補佐並びにこの相当職	理事及び課長並びにこの相当職		※①標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。 ②一般行政職とは、「事務職」や「技術職」のことを指し、「企業職員」や「教育職」は含まない。	
7人	11人	65人		
11.0%	16.8%	100.0%		

⑥職員手当の状況 (平成23年6月1日現在)

区 分	上 板 町	国
期末手当	(支給割合) 6月期 1,225月分 12月期 1,375月分 計 2,600月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有	(支給割合) 6月期 1,225月分 12月期 1,375月分 計 2,600月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有
勤勉手当	勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 ※定年前早期退職特例措置有	勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 ※定年前早期退職特例措置有
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 ※定年前早期退職特例措置有	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 ※定年前早期退職特例措置有
扶養手当	主なもの 配偶者 月額 13,000円 配偶者以外 月額 6,500円	主なもの 配偶者 月額 13,000円 配偶者以外 月額 6,500円
住居手当	持家 月額 2,500円 ※新築又は購入した日から起算して5年を経過するまでの間支給 借家 家賃の額に応じて支給 最高月額 27,000円	持家 なし 借家 家賃の額に応じて支給 最高月額 27,000円
通勤手当	通勤距離 2km～5km未満 月額 2,000円 5km以上は距離に応じ支給	通勤距離 2km～5km未満 月額 2,000円 5km以上は距離に応じ支給

調整手当	支給対象職員	保育士及び幼稚園教諭	時間外勤務手当	支給総額(平成22年度)
	支給率	給料月額の2%		支給対象職員1人あたり平均支給額(平成22年度)
	支給対象職員1人あたり平均支給額(平成22年度)	71,184円	管理職手当	月額 28,600円～49,500円

⑦特別職の報酬等の状況 (平成23年6月1日現在)

区分	給料及び報酬(月額)	期末手当(支給割合)	区分	給料及び報酬(月額)	期末手当(支給割合)
町 長	590,400円	6月期140月分	議 長	299,000円	6月期0.95月分
副町長	560,880円	12月期1.55月分	副議長	249,200円	12月期1.60月分
教育長	518,890円	合計 2.95月分	議 員	199,300円	合計 2.55月分

※平成22年度の町長、副町長及び教育長の給料月額について、町長20%、副町長5%、教育長5%を減額している。

⑧部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分	職 員 数 (人)					
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
一 般 行 政	議 会	2	2	2	2	2
	総 務	22	18	17	15	15
	税 務	7	12	13	9	9
	農 林	7	7	7	6	7
	土 木	9	10	8	9	8
	生 産 衛 生	41	36	33	30	28
小 計	102	98	93	83	79	
特 別 行 政	教 育	19	20	19	22	22
	小 計	19	20	19	22	22
公 営 企 業 等	水 道	6	6	6	6	5
	其 他	6	6	7	8	8
	小 計	12	12	13	14	13
合 計	133	130	125	119	114	115

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時・嘱託及び非常勤職員を除いている。

平成二十三年 戦没者追悼式

去る、八月十五日に平成二十三年度の上板町戦没者追悼式が大山・高志・松島地区の忠魂碑前にて、上板町・町遺族会の共催で行われました。式は、納田伸春町長・正木遺族会会長をはじめとして多数の遺族関係者が、出席して厳かに行われました。

町長が献花を行い追悼のこゝとばを読み上げ、続いて遺族会会長が追悼の言葉を述べました。全員で正午に一分間の黙祷を行い、戦没者のご冥福と日本の恒久平和を祈り、式は終わりました。



瑞宝双光章受章



松浦康彦氏

れました。

氏は、上板町収入役として平成八年四月に就任以来、平成十六年三月までの永きに亘り、本町の発展及び住民福祉の向上に多大の貢献をされ、これらの功績が認められて、今回の栄えある受章となりました。氏の受章を称えるとともに、今後益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。



安田茂氏

平成二十三年七月一日付けで、瑞宝双光章を受賞されました。

氏は、昭和五十年四月から昭和五十八年四月まで、町内外の小学校長を就任、昭和六十年二月から平成元年二月まで、町教育委員会教育委員に就任され、永きに亘り本町の学校教育等の振興に尽力されました。これらの功績が認められ、今回の栄えある受賞となりました。氏の受賞を称えるとともに、今後益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。

上板町派遣職員報告

宮城県南三陸町へ上板町から第三次派遣職員として環境保全課板東浩一主事と水道課村上泰唯主事が、七月十三日から七月二十三日までの十一日間派遣されました。現地では高架水槽への給水作業、物資の搬出作業などを行いました。



ご存じですか？

『とくしま教育の日』

徳島県条例第35号「とくしま教育の日を定める条例」（平成16年3月31日から施行）で定められています。趣旨には「県民の教育に対する理解を深めるとともに、学校教育及び社会教育の振興の気運を醸成し、それらの充実と発展を図るため、とくしま教育の日を設ける。」と謳われています。

「とくしま教育の日」は11月1日。11月1日～7日までは「とくしま教育週間」です。とくしま教育週間を中心に、県内では様々な事業が展開されます。

上板町教育委員会では「とくしま教育の日、週間」に合わせまして
★オープン教育長室★
(教育に関する報告及び意見交換)
日時：11月2日(水) 19:30～21:00
を、実施予定です。

上板町教育委員会 TEL 694-6814

在宅介護功労者 県知事表彰



板東由美氏

台風十二号で中止となった第四十二回徳島県敬老県民のつどいの表彰伝達式が、九月五日(月)板東氏のご自宅知事の代理の方により行われました。

氏はお母様が病で倒れ寝たきりとなってから四年以上の間つきつきりで献身的に在宅介護を続けられたことにより表彰されました。板東氏の表彰を称えるとともに今後益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。

高齢者福祉功労 県知事表彰



廣瀬郁夫氏

台風十二号で中止になった第四十二回徳島県敬老県民のつどいの表彰伝達式が、九月五日(月)廣瀬氏のご自宅知事の代理の方により行われました。

廣瀬氏は、上板町ボランティア協会会長を歴任され、また高齢者福祉の向上に貢献されました。その功績が今回の受賞となりました。廣瀬氏の表彰を称えるとともに今後益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。

第三十回上板町親睦 ゲートボール大会

親睦ゲートボール大会が、八月二十一日(火)にわかばパークドームにおいて、六チームが参加し、開催されました。選手の間は、真剣な眼差しでプレーしながら、健康的な汗を流し、親睦を一層深めました。

- 成績は次のとおりです。
- ◇優勝 椎 本チーム
- ◇準優勝 瀬 部チーム
- ◇第三位 神宮寺チーム



体育行事のご案内

- ▽十月開催予定
グラウンドゴルフ競技会
ソフトテニス大会
秋季ソフトボール大会
板野郡マラソン大会
 - ▽十一月開催予定
硬式テニス大会
板野郡町対抗駅伝大会
- (詳細については、町教育委員会までお問い合わせください。)
- 上板町教育委員会
TEL 694-6814

町内女子 バレーボール大会

平成二十三年度町内女子バレーボール大会が、去る七月二十四日(日)に東光小学校 体育館において、町内四チームが参加し、開催され熱戦が繰り広げられました。

大会では、攻守のバランスに優れた「上板クラブ」が、安定した試合運びで、見事優勝をしました。

大会の結果は、次のとおりです。

- ◇優勝 上板クラブ
- ◇準優勝 オリーブ
- ◇第三位 高志ラディッシュ



上板町体育協会野球チーム 板野郡町対抗軟式野球大会

優勝

去る七月十七日(日)上板町ファミリースポーツ公園グラウンドで開催された、板野郡町対抗軟式野球大会において、上板町体育協会チームが優勝の栄冠に輝きました。

藍住町との決勝戦は投手戦となり、チャンスも逃さず先取した上板町が二年連続の優勝となりました。これも、尾澤監督を中心に選手全員が一丸となり日頃の練習の成果を遺憾なく発揮した結果であります。



初戦	板野町	0 0 0 0 0 0	決勝戦	藍住町	0 0 0 0 0 0
	上板町	0 5 15 × 11		上板町	0 0 0 0 13 4



上板町体育協会チームの栄冠を称えたいと思います。

町内親睦 軟式野球大会

毎年恒例の平成二十三年度町内親睦軟式野球大会が、八月十四日(日)、ファミリースポーツ公園で開催されました。

清々しい青空の下、二チームが参加し、熱戦が繰り広げられ、上板野球クラブが見事優勝の栄冠に輝きました。

- 大会の結果は、次のとおりです。
- ◇優勝 上板野球クラブ
- ◇準優勝 アーバンスターズ



ハンセン病について

ハンセン病は1873(M6)年にノルウェーのアルマウエル・ハンセンによって発見された「らい菌」による感染症です。非常に感染力が弱く、1943(S18)年に「プロミン」の効果が確認されたことにより、完治する病気であり、現在ではほとんど発症することはありません。

しかし、1907(M40)年に制定された「癩予防二関スル件」により、患者の「強制隔離」などが行われ、各県においても「無らい県運動」などを積極的に進めたことにより、「怖い病気」という誤った認識が広まりました。

その後法律名は数度変わりましたが、1996(H8)年に、差別的な法律は廃止されたものの差別意識は残り、2003(H15)年には黒川温泉で元患者の宿泊を拒否する事件が起こり、世論を巻き起こしました。ホテル側は謝罪したものの、ホームページなどには「宿泊拒否は当然」と掲載するなど反省の色はなく、ハンセン病のもと患者や団体などの抗議、行政による再三の指導が行われ「和解」しますが、後には廃業となりました。

こういったあやまちを起ささないためには、「正しく知る」ということが大切です。上板町では、様々な人権講演会や研修会を開催していますので、是非参加して正しい知識を広めていただきたいと思います。



上板町教育委員会・上板町人権教育推進協議会

『防ぼう！少年非行』

上板町推進大会

去る、八月十日(水)、中央公民館において『防ぼう！少年非行』県民総ぐるみ運動・上板町推進大会が盛大に開催されました。

本大会は、町民あげて青少年の健全育成に取り組み気運を醸成するとともに、町民各層の非行防止に対する理解と認識を深め、次代を担う青少年の非行防止と健全育成を図る目的で毎年開催しています。

大会では、納田町長の力強い挨拶の後、上板中学校校内非行防止作文優秀者三名(最優秀賞 三年 河野真由さん、優秀賞 三年 梶河省吾くん、優秀賞 一年 壽見太佑くん)が表彰されました。

そして、最優秀賞の河野真由さんが「言葉」は人をつなぎ、「絆」を深める」と題した作文を発表し、参加者より盛大な拍手が贈られました。

次に、稲井教育委員長より「大会宣言」が朗読され、青少年が豊かでたくましく育つよう、町民一丸となって非行防止活動を展開することが採択されました。

最後に、特定非営利活動法人「育て上げ」ネット理事・事務局長 石山義典 氏「子ども・若者支援におけるユースアドバイザーの役割」と題した基調講演があり、

石山さんの実体験を通じた貴重なお話に、参加者一同最後まで耳を傾けていました。



日本政策金融公庫農林水産事業からのお知らせ

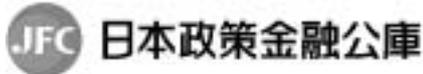
日本政策金融公庫では無利子の農業改良資金、貸付後5年間に限り実質無利子となるスーパーL資金、被災等で経営維持が困難な方にご利用いただく農業セーフティネット資金など農業向けの制度資金を扱っています。

- 農業改良資金：個人5千万円、法人1億5千万円まで無利子で最長10年間お借入できます。
- スーパーL資金：本年度に限り貸付後5年間は個人1億円、法人3億円まで実質無利子でお借入できます。
- 農業改良資金及びスーパーL資金は予算により融資枠に限りがあります。借入を計画されている方は、なるべく前倒しでご相談ください。
- お問い合わせやご融資の相談は公庫窓口等で随時受け付けております。



お問い合わせはこちらまで

日本政策金融公庫徳島支店農林水産事業農業食品課
〒770-0856 徳島市中洲町1-58
TEL 088-656-6880 FAX 088-656-6883
<http://www.jfc.go.jp/a/>



上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

- 詐欺、悪質商法(訪問販売・電話勧誘販売等)
- 金融関連やIT関係トラブル
- 商品・食品・サービスの質や安全性
- 価格や表示・広告や宣伝について



不安や疑問に思ったり迷った時には、お気軽にご相談ください。相談に応じて専門機関へのご紹介もいたします。

上板町農村環境改善センター 1階 事務所内
受付時間 月曜日～金曜日 9:00～16:30
TEL:088-694-6816



※守秘義務の観点から必ず電話予約をしてからお越しください。

緊急速報



運用開始

「エリアメール」

上板町では、8月22日から、NTTドコモの緊急速報「エリアメール」を使った災害・避難情報の配信を開始しました。これにより、災害等の緊急時において上板町が配信する避難勧告などの情報を町内全域にある携帯電話(NTTドコモのみ)に一斉配信することができます。受信するための事前アドレス登録が不要ですので、上板町民だけでなく、上板町を訪れた方々も受信できます。受信時には、ポップアップ表示や専用の警告音でお知らせします。また、受信者のお申込は必要無く、月額使用料・通信料も無料です。

受信設定について

2008年11月以降発売のエリアメール対応機種では、携帯電話購入時に受信設定が「利用する」に設定されています。それ以前の対応機種(※)では、携帯電話購入時に「利用しない」に設定されていますので、エリアメールを受信するには、

(例)「メール」→「エリアメール設定」→「受信設定」を選択し、「ご注意」をお読みのうえ「利用する」に変更する必要があります。

(※) 受信設定が必要な機種

906i・905i・706i(NM706i、L706ie、SH706ieを除く)シリーズ/N705iμ/P705iμ/N705i/P705i/SO705i/PROSOLIDμ/らくらくホンV/らくらくホンプレミアム

現在、このようなサービスはNTTドコモからのみ提供されていますが、今後、他の携帯電話会社からも同様のサービスが提供された場合は順次対応する予定です。

● お問い合わせ ●

上板町役場総務課 (TEL 694-6801)

小学生 敬老の日作文



ぼくのじいちゃん、 ばあちゃん

神宅小学校 五年
西口 響

ぼくのじいちゃん、ばあちゃんは美郷に住んでいます。美郷は、本当に緑も多く、大自然がいっぱい広がっていて大好きなところです。六月には、ホタルもいっぱい飛んでいて夏は、川遊びも楽しめます。

ぼくは、いつも休みの日には美郷へ行き、じいちゃん、ばあちゃんにいろんな事を教えてもらっています。例えば、じいちゃんには、山で竹をとってきて竹馬を作って見せてもらったり、乗り方を教えてもらったりしてどんなに難しいものかよく分かりました。他には、竹とんぼや竹の鉄ぼうを作ってもらい、い

ろいろな遊びができることを知りました。ぼくの知らない事をいっぱい教えてくれます。

ばあちゃんは、いつも畑に連れて行ってくれます。ばあちゃん畑には、いつもいっぱい野菜を作っていて、ぼくにいつも持たせてくれます。夏には朝夕、水やりをかかさずして、ネギやジャガイモには土をよせて成長をよくしてやるそうです。ばあちゃんの自慢の野菜がぼくは大好きです。

ぼくのじいちゃん、ばあちゃんは田舎に住んでいます。田舎でしかできないことをいっぱい教えてくれます。二人のいきいきとした生活を見ると、ぼくまでうれしくなります。いつまでも元気でいきいきとしたじいちゃん、ばあちゃんを見てほしいと思います。

自まんの祖父母

東光小学校 六年
高橋 大輝

ぼくには、おじいちゃん、おばあちゃんが三人います。今年、その大好きなおじいちゃんおばあちゃんに会いに鹿児島まで行くことができました。車で長い時間かかって着くと、おじいちゃんとおばあちゃんが笑顔でむかえてくれました。本当は、おじいちゃんの姉夫婦なのですが、ぼくにとっては、実のおじいちゃんと同じくらい大切な存在のおじいちゃん、おばあちゃんです。そのおばあちゃん、おじいちゃんから色々な話を聞くことができ、今までより二人のことがもっと好きになりました。

おばあちゃんは、七十八才です。おばあちゃんは、子どものころのことを話してくれました。小学校に行っているころから、ほとんど学校に行けず、弟のめんどうや近所の草むしりをしていたそうです。あまりに行きたくて、学校でみんなと勉強している夢を見たそうです。それから、十七才で大阪に行き、おじいちゃんと出会うまで一生けん命働いたそうです。

おじいちゃんは、今年の二月で八十二才になりました。十五才で満州に行き、戦争を経験したそうです。戦争では、けがもななく無事でしたが、戦争が終わってもなかなか日本に帰してもらえなかったそうです。

やっと二年たって、千円だけもらって船や汽車を乗りつぎ日本に帰ってきたそうです。おばあちゃんと結こんして、二人で一生けん命働いたそうです。幸せな生活を送っていました。バイクの事故でけがをしたり、とうとう病になったりして苦しんだそうです。今も、病気が悪くならないよう夫婦でがんばっています。おばあちゃんは食事に気を使い、おじいちゃんも努力し適度な運動をしています。

四年前の台風で水害にあい、ひどい目にあったそうです。家具もたたみもすべて使えなくなり、買いなおしたそうです。それから、何度か台風がくると避難しているそうです。

台風がくるたび、ぼくたち家族も心配しています。

しかし、今までいろいろなことがあり、大変な思いをしてきたおじいちゃんとおばあちゃんだけど、何事にも負けずがんばってきました。いつも前向きで、努力している二人は輝いて見えました。今までも、大好きなやさしいおじいちゃんおばあちゃんでしたが、今回いろいろなことを聞いて、二人のことを尊敬し、自まんしたくなりました。苦しい時こそがんばるなんてすごいと思います。いつまでも元気で長生きしてほしいです。ぼくが運転めん許を取ったら、一番に二人のところに行きたいです。今回のように、笑顔で待っていてください。

おじいちゃんとおばあちゃん

吉川 稜 人

高志小学校 六年

ぼくには、じいちゃんとおばあちゃんがいいます。みんなぼくのことをとてもかわいがってくれます。

家のぼあちゃんは手先が器用で、ぼくがズボンを破っても、とてもきれいに直してくれます。ぼくが小さいときは、お父さんが着なくなった服でズボンをよく作ってくれました。今でもそのズボンがあり、弟が大切にはいています。服がズボンになるなんてすごいなあと思います。

家のじいちゃんは野菜作りが好きで、たくさん野菜を作っています。ぼくも時々畑仕事を手伝います。この前は一緒にジャガイモを掘ったり、草を抜いたり、水をやったりしました。ぼくは一日手伝っただけでへとへとになってしまいました。でも、じいちゃんは毎日しているのです。すごいと思います。無農薬でおいしい野菜をぼくたちのために作ってくれるので、とてもうれいいます。

鳴門には、二人のじいちゃんがいいます。じいちゃんとひいじいちゃんです。ぼくが、

「じいちゃん。」

と呼ぶと、二人が返事をします。ややこしいので、ぼくは二人が使っている乗り物で区別をして呼んでいます。じいちゃんは車に乗っているの「車のじいちゃん」、ひいじいちゃんはバイクに乗っているの「バイクのじいちゃん」です。

「車のじいちゃん」は、ぼくをいろいろな所に連れて行ってくれます。県外でも、行ったことがない所でも、カーナビを使って連れて行ってくれます。ぼくも大きくなったら車の免許を取って、いつかぼくが「車のじいちゃん」をいろいろなところに連れて行ってあげたいです。

「バイクのじいちゃん」は、とても野球が上手です。じいちゃんの家に行くと、一緒に野球をしてくれたり、いっぱい遊んでくれたりします。だから、ぼくは鳴門に行くのをとっても楽しみにしています。

ぼくは、じいちゃんやおばあちゃんが大好きです。いつまでも元気なでいてほしいと思っています。

じいちゃん、おばあちゃん、長生きして下さい。そして、これからも、ぼくたちに楽しいことをいっぱい教えてください。

おじいちゃんとおばあちゃんへ

矢野 鈴 佳

高志小学校 六年

私は去年から、おじいちゃんとおばあちゃんと一緒に住み始めました。それまでは、一か月に一回ぐらい会いに来るだけでしたが、おじいちゃんもおばあちゃんも私たちが来るのを心待ちにしてくれていました。帰るとき、車が見えなくなるまで、手を振って見送ってくれていたおじいちゃんとおばあちゃんの姿は、今でもよく覚えています。

一緒に住み始めて、とまどうこともたくさんありましたが、一年間一緒に過ごしてみると楽しいことやうれしいことがたくさんあることに気がきました。これまでは、自分でかぎを開けて家に入り、家族が帰ってくるのを夕方まで一人で待っていました。でも、今は家に帰ると必ず「おかえり。」

と言ってくれる人がいます。その声を聞くとなんかほっとして心がぱつとうれしくなります。一緒に住んでいることで、病気になることも、いつでも家にいてくれるという安心感があります。

また、一緒に住んでから、今まで以上に、おじいちゃんやおばあちゃんのことをよく知ってさらに、家族の絆が深まったような気がします。おじいちゃん、草をぬいたり松を切ったり庭の手入れをし

てくれています。子どもの時の話や戦争の時の話などもよくしてくれます。

おばあちゃんは、野菜を作っています。どんなに暑くても畑に行って草を取ったり水をやりたりしています。今年は、私もトマトと一緒に植えて育てています。おばあちゃんは畑でとれた野菜を使って料理をしてくれますが、お店で売っている野菜では出せないような味です。おいしいものばかりです。今まではたまにしか食べられなかった手料理をいつでも食べられるようになり本当にうれいいます。しかし、一緒に住んでいると考えることががちがったり、思っていることがうまく伝わらなかつたりすることがあります。そんなとき私は、一方的にきつく言ってしまうことがあります。そのときのおじいちゃんやおばあちゃんの気持ちを考えると、とても自分が悪いことをしたという気持ちになります。素直に謝れないことがあります。そんなときも、今度からは、いやな思いをさせないように素直に謝りたいと思います。

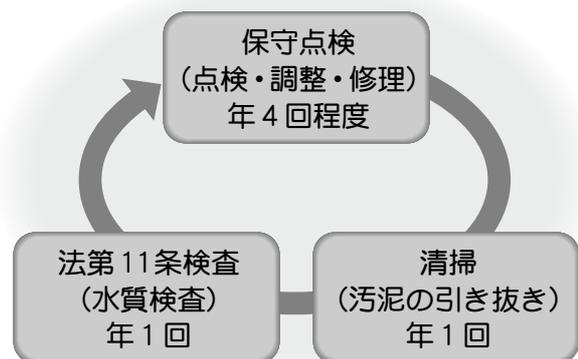
おじいちゃんとおばあちゃんは、私が元気でいることを何よりも願ってくれています。バレーボールの試合で優勝したときも自分のことのように喜んでくれました。いつも私のことを思ってくれるおじいちゃんとおばあちゃん。大好きなおじいちゃんとおばあちゃんにいつまでも長生きしてもらいたいと思います。そして、私が立派な大人になって、おじいちゃんとおばあちゃんを安心させてあげたいです。

浄化槽管理者は、 法定検査を必ず受けましょう!

すべての浄化槽には、定期的な保守点検及び清掃とは別に年1回の法定検査(法第11条定期検査)を受けることが義務づけられています。

この法定検査は、放流水質が悪くなって身近な生活環境の悪化等につながることを防ぐために、浄化槽の日常の維持管理が適正に行われているかどうか、浄化槽の機能が正常に働いているかなどを判断するために行う検査です。

浄化槽を適正に維持管理をしましょう



浄化槽法定検査についてのお問い合わせは
徳島県環境技術センター TEL 088-636-1234

水道課からのお知らせ

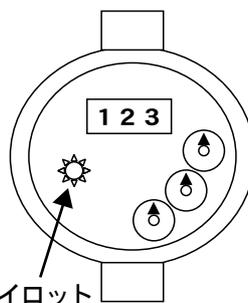
転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です!

宅内漏水にご注意ください。

宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと水漏れがわかります。

- 1 まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。
- 2 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を確認しましょう。
- 3 もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。
 ※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。
 ※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

● お問い合わせ先 ●
 上板町役場 水道課 TEL 088-694-6817

狂犬病予防注射を受けさせましょう

飼い犬は法律により、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。本年度も5月に実施しましたが、まだ注射を受けていない犬は、次のとおり実施しますので受けてください。



■ 実施日 ■ 10月21日(金曜日)

※日程表は飼い主様宛に送付いたします。
 ※新しく飼い始めた方は、日程表を支部回覧いたしますので、都合の良い場所で受けさせていただきます。

■ 注射手数料 3,000円 ■ 新規登録手数料 3,000円

当日は大変混みます。前もって登録していただき、円滑に注射が出来ますようご協力ください。また、犬が死亡したときは、死亡届を出してください。

動物病院では、登録も注射も出来ます。前記日程で都合の悪い方は、動物病院で受けてください。

詳しくは、上板町役場環境保全課までお問い合わせください。

上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

子どもの虐待について

児童虐待とは、親(または保護者)によって子どもに加えられた行為(不行為)で、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為(不行為)です。

虐待が与える子どもへの影響とは・・・

- 身体的影響
- 知的・認知的発達への影響
- 行動・情緒・生活形成への影響

虐待を疑った時、虐待を発見した時は、その状況、子ども・家庭との日常の関わりの中で気づいたことなどを、まず上板町役場福祉保健課窓口、子ども女性相談センターに通告してください。

子ども女性相談センター TEL 088-622-2205
 上板町役場 福祉保健課 TEL 088-694-6810

上板町国民健康保険主催 第20回歩け歩け大会開催のお知らせ

上板町では、町民の健康の保持増進と国民健康保険事業の円滑な運営を図るために毎年実施しています。

里山の紅葉と野鳥のさえずりを楽しんでいただける上板らしさあふれるコースになっています。ご家族やお友達と一緒に自然の姿とすがすがしい空気につれ、心身ともに元気になってください。



- 1 日 時 平成23年11月20日(日) 午前8時
- 2 集合場所 上板町泉谷 技の館駐車場
- 3 コース 技の館→和泉寺→アーチダム→泉谷川上流(空谷合流点附近)→技の館(約7km)
- 4 申し込み締め切り 平成23年11月16日(水曜日)

お問い合わせは
 上板町役場 税務課 TEL 694-6807

インターネットサービス

「ねんきんネット」を開始しました

「ねんきんネット」とは、いつでもご自身の年金加入記録をインターネットで確認することができるサービスです。

いつでも、最新の年金記録が確認できます！

24時間いつでも、「ねんきん定期便」より新しい年金加入記録を確認できます。

年金の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

年金に加入されていない期間や厚生年金に加入した期間の標準報酬額の大きな変動など、ご確認いただきたい記録がわかりやすく表示されています。

「私の履歴整理表」で記録の確認が容易になります！

画面の指示に従って、「私の履歴整理表」がご自宅で簡単に作成でき、年金記録の確認に役立ちます。

将来の年金額が試算できます！

「年金を受け取りながら働き続けた場合の年金は？」といった知りたい情報をご自宅でご覧になれるような機能を平成23年秋以降どんどん追加していく予定です。

※インターネットのご利用の難しい方は、お近くの年金事務所のほか、一部の市区町村や郵便局でも年金記録を確認いただけます。詳しくは「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」でご確認ください。

▶ **ねんきんネットのサービス登録は**
<http://www.nenkin.go.jp/nnet/>

▶ **ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル**
TEL 0570-058-555
03-6700-1144 (IP電話・PHS用電話)

お知らせ 行政書士無料相談会の実施について

平成23年秋に毎年、全国的に実施される行政書士制度広報イベントの一環として、徳島県行政書士会徳島北部支部による「行政書士無料相談会」が下記の要領で実施されますので、お知らせします。

記

1. 日 時 平成23年10月24日(月) 午後2時から午後5時まで
2. 場 所 上板町中央公民館・第1会議室(役場2階)
3. 相談事項 官公署に提出する書類のこと、権利義務や事実証明に関する書類のこと

具体的には

- ① 環境ビジネスの立ち上げ等、各種起業・創業支援。
 - ② 外国人の雇用、就労に関する入管法関係。
 - ③ 農地の譲渡、若しくは転用等、農地に関すること。
 - ④ 遺産分割協議書作成等、各種協議書、示談書等の作成。
 - ⑤ 内容証明、各種契約書、各種法人の設立サポート。
 - ⑥ 成年後見制度利用に関すること、高齢者、障がい者支援。
 - ⑦ 交通事故自賠責保険金請求等、交通運輸関係。
4. 相談受理者 徳島県行政書士会徳島北部支部会員
 5. 備 考 連絡先 多田：090 - 7621 - 8813

あなたの声をお聴きします — 秋の行政相談週間 —

10月17日(月)から23日(日)までは、「行政相談週間」です。

行政相談週間は、行政相談制度を広く国民の皆様にお知らせして利用していただくために、総務省が、全国一斉に実施しているものです。

上板町では、この行政相談週間中に行政相談委員が、徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。

役所の仕事について、苦情がある、困っている、こうして欲しい、役所の説明や措置に納得がいかない、どこに相談してよいか分からない、制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

◇日 時 / 10月19日(水)

午後1時30分から午後4時まで

◇場 所 / 上板町老人福祉センター

◇担当行政相談委員 / 清水 容治 さん
多田 博之 さん

施設名称変更のお知らせ

平成23年9月6日から、上板町人権センターを上板町文化センターと変更しました。

お知らせ

終戦当時の引揚者の方々へ —通貨・証券などをお返ししております—

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししております。

◎終戦後、外地から引き揚げてこられた方で、上陸港の税関・海運局に預けられた通貨・証券など

◎外地の集結地において、領事館などに預けられた証券などのうち、日本に送還されたもの

返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構です。

お心当たりの方は、最寄りの税関へお問い合わせください。

お問い合わせ◆
徳島県小松島市小松島町字外開1-11
小松島みなと合同庁舎
小松島税関支所 TEL0885-32-0326

ご存じですか? 「中退共の」退職金制度 なら、掛金に国の助成金が受けられます。

国の制度だから安心・確実

- 新規加入者や掛金月額を増加する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。外部積立型だから管理が簡単!
- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◎パートさんもご加入いただけます。
お気軽にお問い合わせください

お問い合わせ◆(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL03-3436-0151

建設業退職金共済制度

建設業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

加入できる事業主◆建設業を営む方
対象となる労働者◆建設業の現場で働く人
掛金◆日額310円

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q & Aなど建設業退職金共済制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、ご覧ください!!

お問い合わせ◆もよりの建退共支部へ
TEL088-622-3113

がん検診推進事業について

国のがん対策の推進として「がん検診推進事業」を実施しています。一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポンを配布しています。検診は24年3月31日までとなっております。まだ、クーポン券が使われていない方はお早めに受診しましょう。

＜無料クーポン対象年齢＞

●子宮頸がん検診

年齢	生年月日
20歳	平成2年4月2日～平成3年4月1日
25歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
30歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
35歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日

●乳がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
45歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
50歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
55歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
60歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

*** 介護保険からのお知らせ ***

保険料について

介護保険は保険サービス費から自己負担分(1割)をのぞき、残り9割を保険給付でまかないますが、保険給付分の半分を公費(国県町の負担)で、残り半分を40歳以上の保険料で負担します。

40歳以上64歳までの人と65歳以上の人の保険料の計算方法は別になります。

40歳から64歳の方は加入している医療保険の保険料と一括して加入保険者へ納めます。

65歳の誕生日分からは個人ごとに町へ保険料を納めます。

最初の半年ぐらひは、納付書でお支払いしていただくようになります。その後、年金から引ける人は、年金からの納付がはじまります。(特別徴収)

納付書が届いたら、お近くの金融機関で納付してください。

※介護が必要となったとき、誰もが安心してサービスを利用できる様に保険料は忘れずに納めましょう。

介護保険は、「介護の問題」や「老後の不安」を解消するために、社会全体で支え合う制度です。40歳以上の人が被保険者となって保険料を納め、介護が必要となったときに介護保険のサービスを利用できます。

いつまでも、自分らしい毎日を過ごすためにサービスを上手に利用してください。

相談窓口

地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、健康等総合的に支えていくための拠点として上板町地域包括支援センターがあります。介護予防サービス利用や介護保険利用の仕方など、今すぐに介護保険を使う必要がない場合でも、日常生活に関する相談など気軽に相談してください。

お問い合わせ先
役場福祉保健課
TEL694-6810

電話

地域包括支援センター
TEL694-5597
上板町老人福祉センター
TEL694-6155

募 集

男性のための料理教室受講生募集

料理をしたことのない男性・大歓迎!!ヘルスメイトの人たちと一緒に勉強しませんか?男性も自分の健康に気を配り、元気に暮らしていくことができるよう、自立支援と生活習慣病予防のために一緒に学びましょう。簡単な料理だから初心者でも大丈夫。気軽にご参加ください!

とき◆平成23年10月21日(金)
9時30分～13時



ところ◆上板町中央公民館
(役場2階試食室・調理室)

内容◆男性料理教室20のレシピ
テキストに基づき実施

料金◆テキスト+材料費代 600円

申込み◆平成23年10月12日(木)までに
上板町役場 福祉保健課まで
TEL694-6810

準備するもの◆エプロン・三角巾(バンダナも可)

障害者職業訓練生の募集

平成24年度訓練生(4月入校生)を募集します。

募集対象者◆身体障害者

募集科目と募集員数◆

1年制 ○Aシステム科 20名
グラフィックアート科 20名
情報ビジネス科 20名
インテリアCAD 15名
6ヵ月 オフィスワーク事務科 15名

受付期間と選考日◆1年制・6ヵ月制

	受付期間	選考日
第1回	10月3日(月)～10月25日(火)	11月9日(水)
第2回	12月5日(月)～1月17日(火)	2月1日(水)

連絡先◆

〒664-0845 兵庫県伊丹市東有岡4丁目8
国立県営 兵庫障害者職業能力開発校
TEL072-782-3210 FAX072-782-7081

自衛官(学生)受付案内

募集種目◆高等工科学校生

資格/中卒(見込含)17歳未満の男子
受付案内/23年11月1日～24年1月6日
試験期日/1次:24年1月14日
2次:24年1月28日～31日

その他/1 試験会場
松茂町の自衛隊基地
2 学校について
①試験費用は無料です
②入学～卒業まで学費不要
③学生手当て等が支給されます

募集種目◆自衛官候補生(男子)

資格/18歳～27歳未満
受付案内/年間を通じて行っております
試験期日/受付時にご案内します
試験場/(自衛官候補生について)
試験場:松茂町

※年齢は24年4月1日現在
お問い合わせ◆鳴門地域事務所
TEL685-5306

保健行事予定表 10月～12月

I. 健康相談・健康教育

月/日	時間	場所	内容	担当
10/4	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士
11/1	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
12/6	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士

II. 健康診査(集団健診)

月/日	時間	場所	内容	対象	料金
10/25 11/15	8:30～11:00	農村環境改善センター	乳がん検診(乳房X線撮影)	40歳以上	1,500円
12/1	8:30～10:00	農村環境改善センター	胃がん検診	40歳以上	1,000円
			大腸がん検診	40歳以上	500円
			肺がん検診	40歳以上	無料
			喀痰検査	40歳以上	500円
			特定健康診査	40歳以上	1,000円

* 特定健康診査を受けられる方は各保険者が発行している受診券をご持参ください。

III. 肝炎ウイルス検診(町内医療機関)

8月1日～12月27日、町内医療機関において肝炎ウイルス検診を行います。対象は、40歳以上の方で、今までに肝炎ウイルス検診を受けたことがない方です。

月/日	時間	場所	内容	対象	料金
8/1 12/27	医院の診療時間	井内内科 井関クリニック 佐藤医院 友成医院 東)野田医院 西)野田医院	肝炎ウイルス検診(B型、C型肝炎)	40歳以上	800円

IV. 前立腺がん検診(町内医療機関)

8月1日～12月27日、町内医療機関において前立腺がん検診を行います。

月/日	時間	場所	内容	対象	料金
8/1 12/27	医院の診療時間	井内内科 井関クリニック 佐藤医院 友成医院 東)野田医院 西)野田医院	前立腺がん検診(採血による前立腺特異抗原検査)	50歳以上の男性	500円

V. 乳幼児健康診査

① 乳児健康診査

月/日	時間	場所	内容	対象者
10/5	13:15～14:15	農村環境改善センター	問診・身体計測	H22年11月12月生及びH23年5月6月生
12/7			内科診察・育児相談	H23年1月2月生及びH23年7月8月生

② 1歳6カ月児健康診査

月/日	時間	場所	内容	対象者
11/10	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科・歯科診察・聴力検査・歯科・栄養・育児・発達相談	H22年3月1日生～H22年5月31日

③ 3歳児健康診査

月/日	時間	場所	内容	対象者
12/21	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体計測・尿検査・内科・歯科診察・歯科相談・栄養・育児・発達相談	H20年5月1日生～H20年7月31日

④ 股関節脱臼検診

月/日	時間	場所	内容	対象者
12/14	10:30～11:00	農村環境改善センター	股関節脱臼健診ブックスタート	H23年7月15日生～H23年10月14日

IV. 予防接種

① 集団接種

1) ポリオ

月/日	時間	場所	内容	対象者
11/16	13:30～14:00	農村環境改善センター	ポリオ	生後3月以上90月の乳幼児

② 個別接種

「徳島県予防接種広域化」により、上板町内の医療機関に加えて、町外にかかりつけ医がある方は、町外医療機関で予防接種を受けることができます。

予防接種の対象者には、個人通知をいたしますので、通知が届いたら保護者の方は医師と相談をして接種計画を立てて受けましょう。

定期：BCG・百日咳ジフテリア破傷風混合・ジフテリア破傷風混合・麻疹風疹混合(麻疹・風疹単独も可)・日本脳炎
任意：ヒブ(Hib)・小児用肺炎球菌

* 麻しん風しん予防接種について *

麻しんは、麻しんウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強く発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあります。また、妊婦が妊娠早期にかかると、先天性風しん症候群とよばれる病気により心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った児が生まれる可能性が高くなります。

定期接種の該当者は、以下のとおりです。

第1期：1歳児

第2期：小学校入学前1年間の幼児

第3期：中学1年生に相当する年齢の者

第4期：高校3年生に相当する年齢の者

確実に予防するためには、2回の予防接種が必要です。

第3期、第4期はこれまで1回しか定期接種の機会がなかった世代の方が対象になりました。保護者の方は、通知を受け取ったら、なるべく早期に予防接種を受けさせるように努めてください。

* 日本脳炎予防接種について *

今年度は、通常の3歳・4歳のお子様に加えて、小学3年生・小学4年生のお子様にも、日本脳炎の予防接種のご案内を行います。小学3年生・4年生のお様がいらっしゃる保護者の方は、母子健康手帳を確認し、日本脳炎1期接種が不足している場合は接種を受けましょう。

○日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を差し控えておりました。その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常と受けられるようになっていきます。

○平成7年～17年度に生まれた方は、日本脳炎の予防接種が不十分になっていることがあります。特に平成13～17年度生まれのお子様は、1期接種が終わっていないことがあります。

これらのお子様には、平成23年度から順次接種のご案内を行います。平成23年度は、小学3年生・4年生のお子様にご案内を行います。

○ご案内の対象となっていない場合でも、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで、1期・2期接種が終わっていないお子様は、20歳未満までの間、接種を受けることができます。

○2期接種は、1期接種を終えた9歳以上の方が対象となります。2期接種の機会を逃した方への案内については未定ですが、希望がある場合は9歳以上であれば定期接種を行うことができます。

お問い合わせ先 上板町役場福祉保健課 (TEL 694-6810)

